

各位

会社名 VALUENEX株式会社
 代表者名 代表取締役社長 CEO 中村 達生
 (コード番号 4422 東証グロース)
 問合せ先 専務取締役 CFO 鮫島 正明
 (TEL 03-6902-9833)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年10月27日開催予定の第20回定時株主総会において「定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

将来の経営体制の強化に備え、現行定款第21条第2項に定める役付取締役に取締役会長及び取締役社長を追加し、また現行定款第14条に定める株主総会の招集権者及び議長、第22条に定める取締役会の招集権者及び議長並びに第39条に定める会計監査人の報酬の決定を、それぞれ取締役社長から代表取締役に変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(招集権者および議長) 第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	(招集権者および議長) 第14条 株主総会は、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 <u>なお、代表取締役が複数の場合はあらかじめ取締役会において定めた順序に従い、先順位の代表取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u>
(代表取締役及び役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって、CEO、COO、CFO、CTO等を各1名選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって、 <u>取締役会長、取締役社長、CEO、COO、CFO、CTO</u> 等を各1名選定することができる。

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 2 取締役社長に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 (報酬等) 第39条 会計監査人の報酬等は、取締役社長が監査役会の同意を得て定める。	(取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。<u>なお、代表取締役が複数の場合はあらかじめ取締役会において定めた順序に従い、先順位の代表取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u> 2 <u>代表取締役</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 (報酬等) 第39条 会計監査人の報酬等は、<u>代表取締役</u>が監査役会の同意を得て定める。<u>なお、代表取締役が複数の場合はあらかじめ取締役会において定めた順序に従い、先順位の代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u>

3. 定款変更の日程

定款変更承認株主総会 2026年10月27日（予定）
定款変更の効力発生日 2026年10月27日（予定）

以 上